

公共事業再評価調査

様式1

主管課：農地農村整備課

1 事業概要	事業名：大座地区 水利施設整備事業(補助金事業)					
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H26～R5			
	事業箇所：石垣市	根拠法令：土地改良法	事業期間：H26～R10			
	総事業費(百万円)：512	費用内訳：補助 80/100	事業量：畑地かんがい施設 52.0ha			
(整備目的)	<p>本地区は、石垣島中央部、底原ダムの南側に位置した国頭マージ土地帯で、サトウキビ、牧草、パイン等の作付けが行われている畑地帯である。また、底原ダムを水源とする国営石垣島地区の関連事業地区に位置付けられてる。</p> <p>本地区の畑地かんがい末端施設は未整備であるため、計画的な作付けが困難であり、また恒常的な干ばつ被害を受けている地域である。</p> <p>よって、本事業の導入で畑地かんがい末端施設を整備することにより、干ばつ被害の解消と付加価値の高い作物への転換を図ることで農業生産及び農業所得の向上を図り、地域の特性を生かした農業経営に寄与することを目的とする。</p>					
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他					
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他					
<p>関連する区画整理事業において、施設予定箇所の一部で相続問題が発生したため、整備の見直しがなされている。その結果、本事業の整備も遅れている状況である。</p>						
4 事業の進捗 状況 (R5.3末時点)	項目	事業費(百万円)	畑地かんがい施設(ha)			
	計画	512	52.0			
	実施済	184	4.7			
	率	35.9%	9.0%			
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:55年) (基準年:R5) (単位:百万円)	①作物生産効果	81	①事業費	474		
	②品質向上効果	1				
	③営農経費節減効果	26	②その他費用(関連事業費等)	3,145		
	④維持管理費節減効果	△4	③総費用(①+②)	3,619		
	⑤景観・環境保全効果	72	※現在価値化			
	⑥国産農産物安定供給効果	38	総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価値)			
	⑦年総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥)	214				
	※端数処理の関係で合計値は一致しない。					
	⑧割引率	4%				
	⑨総便益額(現在価値化)	4,196				
	総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 4,196 ÷ 3,619 = 1.15					
6 事業を巡る状 況の変化	<p>①社会・経済：本地区では、サトウキビ、パインアップル、牧草が基幹作物として植え付けされており、石垣市においては平成29年度にかんしよの沖縄県拠点産地に認定を受けている。また、畜産業においては肉用牛が石垣牛としてブランドが確立しており、令和3年度には農業生産額の66%を占めている。</p> <p>②地元・自治体：地元土地改良区や石垣市からも行政懇談会等においてかんがい施設の早期整備の要請が上がっている。</p> <p>③利害関係者：地元説明会においても、整備内容に概ね理解が得られている。</p>					
7 事業の必要 性・効率性	<p>①事業の必要性・緊急性・有効性など 本事業による農業生産性の向上は、高収益作物への転換、農業の所得向上及び優良農地の確保に寄与するものであり、地域農業の振興の観点から必要不可欠である。</p> <p>②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 関連整備である区画整理も77%が完了しており、現計画を推進することが効率的である。</p> <p>③事業効果の発現状況 現在までに9%(4.7ha)の農地について農業用水の供用が開始されており、安定的な水の供給が可能となっている。</p>					
8 今後の対応・ 見通し	<p>①事業計画等：令和10年度までに事業完了する見通しである。</p> <p>②対住民関係：地元説明会を継続しながら地元要望に応じた整備を行う。</p> <p>③執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。</p>					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止					